

## 独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：3．予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

中項目：（１）予算（中期計画の予算） （２）収支計画、 （３）資金計画

中期目標	<p>造幣局は、業務運営の効率化に関する目標を踏まえ、部門別管理を適切に行い、収支を的確に把握し、本中期目標期間内に採算性の確保を図るものとする。</p> <p>また、事業全体について、適切な経営指標を選定のうえ、本中期目標期間中貨幣の製造数量は増加するとは見込まれないという状況を踏まえた経営指標の具体的な目標値を設定し、その確実な実行に努めるものとする。</p> <p>これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。</p> <p>さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。</p>
中期計画	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。</p> <p>事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、中期目標期間中の平均が100%以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。</p> <p style="text-align: center;">（計算式）経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100</p> <p>また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、中期目標期間中の平均が15年度の実績に比べ向上するよう努めます。</p> <p style="text-align: center;">（計算式）棚卸資産回転率 = 売上高 ÷ ((前期末棚卸資産 + 当期末棚卸資産) ÷ 2)</p> <p>さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。</p> <p>（１）予算（中期計画の予算）</p> <p>中期計画中の予算は以下の通りです。なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、中期目標期間中総額 40,731 百万円を見込んでいます。</p>

平成15年度～平成19年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	166,917
その他の収入	791
計	167,708
支 出	
業務支出	138,931
原材料の仕入支出	24,197
人件費支出	59,278
その他の業務支出	35,300
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	20,156
施設整備費	21,102
計	160,033

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画、資金計画も同様です)。

15年3月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成15年度～平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	159,003
営業外利益	791
宿舍貸付料等	791
特別利益	0
計	159,794
費用の部	
売上原価	118,977
(貨幣販売国庫納付金)	20,156
販売費及び一般管理費	34,496
営業外費用	1,632
固定資産除却損	1,632
特別損失	0
計	155,105
純利益	4,689
目的積立金取崩額	0
総利益	4,689

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 16年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和34年10月前の恩給期間を有する者に支給される年金に係る負担をいいます。

(3) 資金計画

平成15年度～平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	160,128
業務活動による収入	154,857
業務収入	154,066
その他の収入	791
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	5,271
資金支出	160,128
業務活動による支出	134,450
原材料による支出	24,197
人件費支出	59,058
その他の業務支出	35,086
貨幣法第10条による国庫納付金の支払額	16,109
投資活動による支出	21,102
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	4,575

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示します。

(参考)  
年度計画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

経常収支比率については、平成17年度の実績が100%以上となるよう努めます。また、ERP等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が15年度実績を上回るよう努めます。

さらに、財務内容についてできる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うことによって透明性のある業務運営を行います。

(1) 予算

平成17年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	28,520
その他の収入	209
計	28,729
支 出	
業務支出	22,624
原材料の仕入支出	4,887
人件費支出	10,899
その他の業務支出	5,401
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,437
施設整備費	4,527
計	27,151

(注1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画、資金計画も同様です)。

業務収入は、12億5千万枚の貨幣製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い上記記載額も変動します。

人件費のベースアップ伸び率を年0%として試算しています。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注4) 平成17年度中に、平成16年度末をもって解散する財団法人造幣泉友会から残余財産の寄附を受ける予定ではありますが、計数については未確定であるため計上していません。

## (2) 収支計画

### 平成17年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	27,162
営業外利益	188
宿舍貸付料等	188
特別利益	0
計	27,350
費用の部	
売上原価	18,969
(貨幣販売国庫納付金)	1,437
販売費及び一般管理費	6,530
営業外費用	338
固定資産除却損	338
特別損失	0
計	25,837
純利益	1,513
目的積立金取崩額	0
総利益	1,513

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 目的積立金については、その活用により17年度中に取崩額が発生する予定ですが、計数については現時点において未定です。

(注3) 平成17年度中に、平成16年度末をもって解散する財団法人造幣泉友会から残余財産の寄附を受ける予定ではありますが、計数については未確定であるため計上していません。

## (3) 資金計画

## 平成17年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	44,080
業務活動による収入	28,668
業務収入	28,390
その他の収入	278
投資活動による収入	1,400
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	14,012
資金支出	44,080
業務活動による支出	25,693
原材料の仕入支出	4,835
人件費支出	10,932
その他の業務支出	6,222
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,705
投資活動による支出	3,729
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	14,657

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 平成17年度中に、平成16年度末をもって解散する財団法人造幣泉友会から残余財産の寄附を受ける予定であります。計数については未確定であるため計上していません。

## 業務の実績

## 適切な部門別管理の状況

年度計画の確実な達成に向けて、業務運営状況や収支状況の把握を徹底するため、ERPシステムを活用し、以下のとおり部門別の管理を徹底した。

- (イ) 貨幣製造部門については、貨幣製造計画に基づき定めた毎月の製造計画の進捗状況を把握、分析し、減産を伴う故障発生状況及び故障による停止時間とともに、幹部会等へ報告した。
- (ロ) その他部門については、貨幣セットや金属工芸品について販売計画に基づく製品ごとの販売状況を日々把握するとともに、毎週の販売状況をとりまとめ、分析し、幹部会等へ報告した。
- (ハ) 部門別の収支状況について、毎月とりまとめ、年度当初に定めた計画との比較・分析結果、さらに各事業の具体的な販売計画をもとにした計画等との比較、分析結果を、経営情報として、理事懇談会等において報告した。
- (ニ) 標準原価制度を利用して業務管理を行っていくうえで重要な原価差異については、局別、工程別に分析を行い、月次計数の理事懇談会等における報告時に、固定的経費の執行状況とともに報告した。
- (ホ) 以上に基づき、各部門ごとに業務運営、収支の状況を毎月、確実に把握するとともに、全体の収支計画の確実な達成に向けて、販売計画の見直し状況や経費の執行状況について、その把握に努めた。

### 経常収支比率

年度計画目標の達成に向け、適切な部門別管理を行うとともに、毎月の月次計数を理事懇談会において報告し、月次管理を徹底した結果、経常収支比率は年度計画目標の100%を上回る113.9%となった。

### 適正な在庫管理への取組状況

平成15年度の棚卸資産回転率を基準値として、ERPシステムにより、四半期ごとの事業別、プラント(局)別のたな卸資産在庫数量の確認及びたな卸資産回転率の試算を行うこと等により、その適正な在庫管理に努めた。

また、管理会計の観点から、たな卸資産を保有する各部課に対して、たな卸資産の在庫数量の縮減に努めるように周知徹底を図るとともに、年度末には、全局一斉に実地たな卸しを実施し、たな卸資産の実査を行った。

### 棚卸資産回転率

平成17年度の棚卸資産回転率は、2.55回となり、平成16年度(3.30回)に比して0.75回低下した。この結果、平成15～17年度の平均が2.90回となり、中期計画の目標値(中期目標期間中の平均が15年度の実績(2.86回)を上回る)をкаろうじて維持しているものの、年度計画の目標値(15年度の実績を上回る)を下回った。

これは、売上高が、記念貨幣の発行が無かったことに伴い約19%減少する一方で、棚卸資産が、新成形設備の稼働に向けて圧延板を積み増したこと等に加え、数量ベースで圧縮に努めたものの、昨今の地金価格の高騰により、原材料が金額ベースで増加したことにより、全体としてみれば約5%増加したことによるものである。

〔参考〕平成15～17年度 棚卸資産回転率の推移

区分	平成15年度 百万円	平成16年度 百万円	平成17年度 百万円
売上高	30,679	35,021	28,438
前期末棚卸資産	10,911	10,541	10,688
当期末棚卸資産	10,541	10,688	11,624
棚卸資産回転率(回)	2.86	3.30	2.55

### 民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成16年度における財務諸表等については、平成17年10月20日に財務大臣の承認を受けたところであり、独立行政法人通則法第38条第4項の規定により、直ちに、所要の手続きを行い以下のとおり情報開示を行った。

(1) 官報(11月15日)

	<p>貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュフロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書</p> <p>(ロ) 造幣局ホームページ(10月21日) 上記官報掲載内容と事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見</p> <p>(ハ) 一般の閲覧(10月21日から5年間) 造幣局ホームページ掲載内容と同じ</p> <p>また、内容を刷新した広報誌に財務諸表の要旨等の業務実績概要を掲載した小冊子を挟み込むことにより、国民に財務内容等をわかりやすく開示するように努めた。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>適切な部門別管理の状況</p> <p>経常収支比率</p> <p>適正な在庫管理への取組状況</p> <p>棚卸資産回転率</p> <p>民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>業務運営の効率化目標達成のために、組織運営形態に合わせた適切な部門別管理等を通じて、採算性の向上が図られている。これは経常収支比率が中期目標の100%を大きく上回り113.9%となったこと、利益も年度計画をかなり上回ったことなどに示されている。</p> <p>在庫管理面では、棚卸資産回転率は2.55回と年度計画を下回ったが、これは売上が貨幣製造で年度計画を下回り、地金価格も上昇したため。</p> <p>財務内容の開示についても、民間企業と同等の内容をホームページ等で公開するなど、国民にわかりやすくなっている。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

## 独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目： ４．短期借入金の限度額

中項目： \_\_\_\_\_

中期目標		
中期計画	<p>予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を80億円とします。</p> <p>（注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。</p>	
（参考） 年度計画	<p>予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を80億円とします。</p>	
業務の実績	<p style="color: blue;">短期借入れの状況</p> <p>実績なし。</p>	
評価の指標	短期借入れの状況	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

## 独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目：5．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：\_\_\_\_\_

中期目標		
中期計画	重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。	
（参考） 年度計画	重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。	
業務の実績	<p style="color: blue;">重要な財産の譲渡、又は担保の状況</p> <p>実績なし。</p>	
評価の指標	重要な財産の譲渡、又は担保の状況	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

## 独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（16）

### 大項目：6．剰余金の使途

#### 中項目：

中期目標																	
中期計画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。																
（参考） 年度計画	施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。																
業務の実績	<p style="color: blue;"><b>剰余金の使途の状況</b></p> <p>平成16事業年度の損益計算により生じた利益の一部については、平成17年6月23日に、独立行政法人通則法第44条第3項の規定する剰余金の使途に充当（目的積立金の計上）したいとする申請を行い、同10月20日に主務大臣から782,963,107円の計上が承認された。</p> <p>当該承認額については、平成15事業年度にかかる目的積立金の残額640,600,801円（主務大臣による承認額658,376,230円から平成16事業年度における目的積立金取崩額17,775,429円を控除した後の額）と合わせて、積極的に有効活用していくこととした。</p> <p>〔参考〕 平成15・16事業年度にかかる目的積立金累計額</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15事業年度にかかる目的積立金・承認額</td> <td style="text-align: right;">658,376,230</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額（平成16事業年度実行分）</td> <td style="text-align: right;">17,775,429</td> </tr> <tr> <td>平成15事業年度にかかる目的積立金の残額（ - ）</td> <td style="text-align: right;">640,600,801</td> </tr> <tr> <td>平成16事業年度にかかる目的積立金・承認額</td> <td style="text-align: right;">782,963,107</td> </tr> <tr> <td>（ + ）</td> <td style="text-align: right;">1,423,563,908</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩額（平成17事業年度実行分）</td> <td style="text-align: right;">26,524,765</td> </tr> <tr> <td>（ - ）</td> <td style="text-align: right;">1,397,039,143</td> </tr> </tbody> </table> <p>目的積立金の使途については、中期計画、年度計画において、「施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進」に充てることとしており、使途の詳細を検討するにあたっては、各部門からの要望を幅広く聴取し、その有効活用について業務検討会で議論のうえ、平成17年度実施計画及び平成18年度以降の基本計画を策定した。</p> <p>平成17年度は、職員の資質向上のためのマネジメント研修を実施するほか、職場環</p>	区 分	金 額	平成15事業年度にかかる目的積立金・承認額	658,376,230	目的積立金取崩額（平成16事業年度実行分）	17,775,429	平成15事業年度にかかる目的積立金の残額（ - ）	640,600,801	平成16事業年度にかかる目的積立金・承認額	782,963,107	（ + ）	1,423,563,908	目的積立金取崩額（平成17事業年度実行分）	26,524,765	（ - ）	1,397,039,143
区 分	金 額																
平成15事業年度にかかる目的積立金・承認額	658,376,230																
目的積立金取崩額（平成16事業年度実行分）	17,775,429																
平成15事業年度にかかる目的積立金の残額（ - ）	640,600,801																
平成16事業年度にかかる目的積立金・承認額	782,963,107																
（ + ）	1,423,563,908																
目的積立金取崩額（平成17事業年度実行分）	26,524,765																
（ - ）	1,397,039,143																

境の整備のための諸施策（メンタルヘルス診断の実施・カウンセラー養成の実施・健康相談室の設置等・光触媒人工観葉植物の設置・分煙用喫煙室取設工事）、貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供の充実を図るための諸施策（学術図書の購入・博物館資料整理のための経費）及び環境保全のための樹木名表示板による樹木管理の充実を以下のとおり実施することとした。

平成17年度目的積立金利用額 計 26,524,765円

〔職員の資質向上のための研修等の充実〕

(イ) マネジメント研修の実施：7,930,800円

マネジメント能力の向上と経営マインドの醸成を図るため、平成16年度に引き続き、通常の研修とは別に、マネジメント面の教育強化研修の一環として、当該業務に直接携わっている職員に限定することなく、全局の管理・監督職員を対象として、リスクマネジメント、コンプライアンス、情報によるマネジメント等の研修を実施した。

（注）本研修の実施内容の詳細は、評価シート（17）参照。

(ロ) メンタルヘルス研修の実施：424,573円

メンタルヘルスケアの一層の推進と職員の資質向上を図る観点から、平成17年度から新たに「職員のためのメンタルヘルス研修」（セルフケア）を実施した。

本研修は、階層別研修で実施する管理・監督者に対する教育研修（ラインによるケア）とは別の、受講グループをライフステージに応じ、成人期・壮年期・中年期のグループに分けて3箇年計画で実施するものであり、平成17年度は中年期グループ職員を対象に実施し、「セルフケア」の一助とした。

（注）本研修の実施内容の詳細は、評価シート（17）参照。

〔職場環境の整備〕

(ハ) メンタルヘルス診断の実施：645,600円

メンタルヘルスケアの一層の推進を図る観点から、平成16年度に引き続き、全職員を対象に、専門機関によるメンタルヘルス診断（ストレスへの気づき、ストレスへの対応等）を実施し、「セルフケア」の一助とした。

〔参考〕 本診断は、専門的見地から職員の心の健康状態についての診断を行い、その診断結果を受診者に通知することで、各人が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とするとともに、造幣局におけるメンタルヘルスの現状をもって今後のメンタルヘルスケアの参考とすることで、職場環境の向上に資することを目的としたものである。

（注）メンタルヘルスケアの具体的施策の詳細は、評価シート（19）参照。

(ニ) カウンセラー養成のための諸施策の実施：439,240円

メンタルヘルスケアの一層の推進を図る観点から、局内カウンセラー並びに職場の管理・監督者を対象に、心の健康に関する教育研修（カウンセリング手法等）を

実施したほか、悩みを持つ職員への対処方法等を収録したビデオの回覧及びマニュアル本等の配付等の施策を講じることにより、職員のメンタルヘルスケアの一助とした。

(ホ) 健康相談室の設置：967,616円

メンタルヘルスケアの一層の推進を図る観点から、既の実施している外部の専門機関によるカウンセリング及び局内カウンセリング制度のほかに、職員がより気軽に安心して心の健康相談ができるように、平成17年度において、新たに「健康相談室（構内）」を設置し、外部専門医（月2回）及び再任用職員（常駐）によるカウンセリング体制を整えた。

(ハ) 健康相談室・専門医の委託：486,407円

同上

(ト) 光触媒人工観葉植物の設置：2,162,500円

職場の空気環境の改善、また、やすらぎの付与、美観の向上等を図るため、平成16年度（本局実施）に引き続き、光触媒を活用した人工樹木・造花を支局の事務室及び休憩室に設置し、職場環境の向上に資することとした。

(チ) 分煙用喫煙室取設工事：8,160,000円

平成16年度に引き続き、人事院による職場における喫煙対策に関する指針に則った受動喫煙防止対策を実施し、職場環境の向上に資することとした。

〔貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実〕

(リ) 博物館における学術図書の購入：338,812円

博物館展示資料の充実を図るため、平成17年度において新たに、古文書の解読等に関して専門的知識を有する学芸員を外部から招聘して、造幣局で保管する創業当時の歴史的な文献資料や古文書（和文）について、現代文への書き換え及び電磁的記録等の資料整理を委託することとし、当該役務作業に必要な学術図書（国史大辞典等）を購入した。

(ル) 博物館資料整理のための経費：629,217円

博物館展示資料の充実を図るため、平成17年度において新たに、古文書の解読等に関して専門的知識を有する学芸員を外部から招聘して、造幣局で保管する創業当時の歴史的な文献資料や古文書（和文）について、現代文への書き換え及び電磁的記録等の資料整理を委託し、その充実を図った。

〔職場保全の推進〕

(ll) 樹木管理の充実：4,340,000円

造幣局は貨幣・金属工芸品等の製造業として、工場立地法の制約を受ける工場を有

する独立行政法人であり、一般の独立行政法人とは異なり、法令で定める緑地面積を確保しつつ環境保全に努める必要があり、環境整備（構内緑化）を重点項目として樹木名表示板の設置による樹木管理の充実に努め、環境保全の推進に資することとした。

〔参考〕 平成16年度における目的積立金の活用状況  
(単位：円)

使途の区分	件名	金額
職員の資質向上のための研修	マネジメント研修の実施	1,160,000
職場環境の整備	メンタルヘルス研修の実施	872,919
	光触媒人工観葉植物の設置	2,432,000
	分煙用喫煙室取設工事	9,470,000
環境保全の推進	樹木管理の充実	3,840,510
	計	17,775,429

(平成17事業年度の剰余金申請の内容)

目的積立金申請額・・・・・・・・・・210,936,618円

（ 当期利益2,927,508,907円（注-1）から、会計処理上すでに引当金が計上されている整理資源及び恩給負担金相当額（注-2）並びに入札等による費用減少分等の合計額2,716,572,289円を控除して210,936,618円を申請することとした。 ）

(注-1) 営業利益は3,544,266,262円を計上したものの、今期は特に環境安全対策引当金を計上したことなどに伴い、当期利益は2,927,508,907円となっている。

(注-2) 整理資源とは国家公務員共済組合が恩給期間を引き継いだことによって負担する債務に充てる費用であり、恩給負担金とは国家公務員共済組合発生前に退職した国家公務員に対して支払われる年金であり、当局が毎年支払っているものであるが、貨幣製造収入などに含まれている「整理資源及び恩給負担金相当額」については、会計処理上既に引当金が計上されていることから、控除する。

評価の指標	剰余金の使途の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
		目的積立金の活用状況は、各部からの要望を広く聴取し、職員の資質の向上やメンタルヘルスの診断や研修を行うなど意味のある目的に効果的に活用されているものの、今後は、設備投資への活用も期待される。

		<p>平成16年度目的積立金利用額は積立金総額の一部に過ぎない。これは、独立行政法人会計上の制約要因もあって十分とは言えなかったが、財務省令の改正により、今後は同要因の解消に伴ってより投資しやすい状況となったので、進展を見せる必要がある。</p>
--	--	---

## 独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（17）

### 大項目：7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

#### 中項目：(1) 人事に関する計画

中期目標	<p>造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>
中期計画	<p>職員の資質向上のための研修計画</p> <p>内部研修や外部の企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。</p> <p>中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 内部研修受講者数 <span style="float: right;">1,850人以上</span></p> <p style="margin-left: 40px;">(ロ) 企業派遣研修受講者数 <span style="float: right;">50人以上</span></p> <p>人員計画</p> <p>イ. 方針</p> <p>人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築し、総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。</p> <p>ロ. 人員に係る指標</p> <p>中期目標期間の19年度期末の人員は、15年度期初の人員に対し188人減（注）を見込んでいます。</p> <p style="margin-left: 40px;">（注1）人員：常勤役員及び常勤職員の合計数。</p> <p style="margin-left: 40px;">（注2）15年度期初の人員1,230人に対し、19年度期末の人員は1,042人を見込む。</p> <p style="margin-left: 40px;">（参考）期間中の人件費総額：40,731百万円</p>
（参考） 年度計画	<p>職員の資質向上のための研修計画</p> <p>平成17年度の研修については、実施内容、実施時期、実施方法等に十分な検討を加え、効率的・効果的な研修となるよう、研修計画を策定します。</p> <p>平成17年度は、以下の目標達成に努めます。</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 内部研修受講者数 <span style="float: right;">380人以上</span></p> <p style="margin-left: 40px;">(ロ) 企業派遣研修受講者数 <span style="float: right;">10人以上</span></p>

	<p>人員計画</p> <p>人員の重点的かつ効果的な配置を行い、柔軟で機動的な組織運営が行える体制を構築するとともに、自動化機器の導入等による効率化投資により総員の抑制を図ります。このための人事に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画となるように努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p>職員の資質向上のための研修計画</p> <p>計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況</p> <p>1. 研修計画の策定状況</p> <p>平成17年度の研修計画の策定にあたっては、効率的かつ効果的な研修であると同時に、柔軟でより広範な研修となるように、平成16年度の実績評価を踏まえつつ、実施期間、実施内容、実施方法等に十分な検討を加え、一部のカリキュラムについては必要な見直しを行い、計画を策定した。</p> <p>なお、平成16年度に引き続き、経営マインドの醸成を図ることを目的とした多岐にわたるマネジメント教育強化研修と、心の健康の保持増進を図ることを目的としたメンタルヘルス研修の充実に努めることとした。</p> <p>研修計画の策定にあたり、特に考慮した点は以下のとおりである。</p> <p>(イ) マネジメント面の教育強化のための研修の充実</p> <p>(具体例) 新規のカリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの応用(参加型)、危機管理の応用(参加型)、情報によるマネジメント研修</li> </ul> <p>(ロ) メンタルヘルス対策のための研修の充実</p> <p>(具体例) 新規のカリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のためのメンタルヘルス研修</li> </ul> <p>(注) 平成16年度のメンタルヘルス研修は、階層別研修において管理・監督職員などを対象に「ラインによるケア」を重点に計画・実施。平成17年度から対象を全職員に拡大し「セルフケア」を重点に3箇年計画で実施予定。</p> <p>(ハ) 階層別研修の充実</p> <p>(具体例) 新規のカリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評定者研修(係長・主事以上の管理職員を対象とした、適正な人事考課を行うための評定者訓練)</li> <li>・採用職員3年次研修(採用年から3年度目に該当する職員を対象に、職員としての必要な基本的知識を付与するとともに、人格の形成を図ることを目的としたもの)</li> </ul> <p>2. 研修の実施状況</p> <p>平成17年度の研修は、内部研修(主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修)と外部研修(部外委託研修)(国内外の大学等研修機関に派遣したもの)等に分け下記のとおり実施した。</p>

研修の参加人員は、1,817人(平成16年度は1,428人)であった。

(1) 内部研修(主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修)

区分	研修名	参加人員		
1. 階層別研修	新規採用職員研修	15人	新規	
	新規採用職員地方研修	4人		
	採用職員3年次研修	8人		
	一般総合研修	12人		
	中堅職員研修	12人		
	作業主任研修	21人		
	技能長研修A	36人		
	技能長研修B	24人		
	作業長研修	20人		
	主任研修	26人		
	係長研修A	18人		
	係長研修B	8人		
	課長補佐研修A	19人		
	課長補佐研修B	13人		
	管理者研修	9人		
	新規採用職員指導員研修	15人		
	小計	260人		
	2. 技能総合研修	貨幣部門総合技能研修		10人
		工芸部門総合技能中級研修		3人
		試験・検定部門総合技能研修		1人
小計	14人			
3. その他の研修	ISO9001内部監査員養成研修	25人	新規	
	ISO14001内部監査員養成研修	28人		
	マネジメント教育研修	443人		
	・コンプライアンスの基礎知識	(138人)		
	・コンプライアンス応用(参加型)	(88人)		
	・危機管理の応用(参加型)	(85人)		
	・情報によるマネジメント研修	(132人)		
	管理者等に対するメンタルヘルス研修	153人		
	・メンタルヘルスマネジメント講習会	(53人)		
	・リスニング研修	(10人)		
	・メンタルヘルス講演会	(90人)		
	職員のためのメンタルヘルス研修	182人		
	ERP活用研修	268人		
	・座学	(170人)		
	・実務	(98人)		
	技能実務研修	15人		
	・フルーフ貨幣製造関係	(4人)		
	・広島支局成形設備整備関係	(5人)		
	・鋳型圧印機による圧印作業関係	(4人)		
	・電鍍作業関係	(1人)		
	・圧写作業関係	(1人)		
	裁判員制度の周知	118人		
	有害業務等の作業従事者特別教育	33人		
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	36人		
	KYIT(危険予知訓練)研修	60人		
	公務災害事例研究会	32人		
	TPM(自主保全)教育	25人		
	接遇マナー研修	29人		
	パソコン研修	45人		
	その他の研修(英会話研修等)	41人		
小計	1,533人			
内部研修参加人員計		1,807人		

(2) 外部研修(部外委託研修) 国内外の大学等外部の研修機関へ職員を派遣したもの)

研修名	期間	参加人員
工芸職員海外留学研修(イタリア造幣局メタル学校)	平成16年10月~平成17年7月	1人
工芸部門総合技能上級研修(東京芸術大学)	平成17年4月~平成18年1月	1人
国際化研修(米国カリフォルニア大学)	平成16年7月~平成17年4月	1人
行政研修	平成17年4月~平成17年12月	3人
簿記研修	平成17年5月~平成17年11月	1人
	平成17年6月~平成17年11月	1人
	平成17年7月~平成18年2月	1人
	平成17年11月~平成18年2月	1人

外部研修参加人員計 10人

(注) 上表は、平成17年度における外部研修の主なものを掲げており、外部研修参加人員計10人には、企業派遣研修(参加人員12人)及びその他各種セミナー等の外部研修(参加人員515人)は含んでいない。

3. 実績評価及び見直しの状況

実績評価については、平成16年度に引き続き、研修を修了した受講者に対し研修の内容についての意見調査を行うとともに、一定期間経過後において受講者の管理者を対象とした意見調査を行い、研修の効果確認に努めた。また、講師による受講者の評価結果も参考としつつ、平成17年度に実施した研修の実績評価を行った。

その概要は以下のとおりである。

(1) 内部研修（主として、造幣局の研修所施設を利用した集合研修）

(イ) 階層別研修

意見調査の結果、受講者及び管理者ともに研修に対する満足度は高く各階層に求められている基礎的な知識の習得に一定の成果が認められる。

階層別研修のうち、一般総合研修については、より実践的な実習等を組み入れるべきとの改善意見を踏まえ、平成18年度から、より実践的なカリキュラムへの見直しを行い、総合的な職務遂行能力の向上を図ることとした。

(ロ) 技能総合研修

勲章等製造を行う工芸部門の技能の伝承を図る観点から、平成17年度は工芸部門の技能職員の中から3人を選抜し、工芸部門総合技能中級研修を実施した（彫金科、鋳金科及び七宝科の三科）。

採用抑制により若年齢層の職員数が少ない状況が続く中で、本研修は、工芸部門の技能の伝承を図る観点から必要不可欠なものであり、本研修を終了した研修生の所属課の長からも同様の意見と、本研修生の技能の向上が認められ有効であったとする意見が寄せられている。これらを踏まえ、平成18年度も鋳金科及び七宝科の二科で実施することとした。

〔参考〕工芸部門の勲章等製造工程で取り扱う製品には、その仕上げ加工や七宝加工に10～15年以上の技能経験を必要とするものがあるため、技能の伝承を図る観点から、工芸部門での技能経験が10年以上の職員の中から毎年度若干名を選抜し、工芸部門総合技能中級研修に参加させ、工芸部門における基礎的かつ総合的な技術及び知識を修得させている。本研修は、彫金科、鋳金科、鑄金科及び七宝科の四科に分かれており、造幣局研修所に外部講師を招聘して実施している。

(ハ) その他の研修

- ・ E R Pシステムについては、標準原価や原価差異の分析についての研修要望が多かったことから、全局の課長等の管理職員を対象に、それらの基本的な知識及び技術を修得させることを目的とし、座学及び実務によるE R Pシステム活用研修を実施した。本研修については、単に各職員のE R Pシステム操作等のスキルアップに留まらず、原価管理体制の充実を図る観点から、平成18年度についても引き続き実施することとした。
- ・ メンタルヘルス対策のための研修については、平成16年度に実施した階層別研修の管理・監督職員以外の一般職員を対象を拡大し、「職員

のためのメンタルヘルス研修」として受講グループをライフステージに応じ、「成人期（18～35歳）」・「壮年期（36～52歳）」・「中年期（53歳以上）」のグループに分けて実施することとし、平成17年度は中年期グループ職員を対象に実施した。

なお、平成17年度に実施しなかった成人期と壮年期のグループについては、平成18年度以降、順次実施することとした。

(2) 外部研修（部外委託研修）（国内外の大学等外部の研修機関へ職員を派遣したもの）

工芸部門総合技能上級研修については、勲章等製造を行う工芸部門の充実を図る観点から、同中級研修を優秀な成績で修了した者の中から1人を選抜し、工芸部門における専門的かつ高度な技術及び知識を修得させ、将来の技術指導者の養成を目的として、東京芸術大学美術学部研修委託生として派遣している。

平成17年度の本研修生は、勲章等製造工程における仕上げ技術の熟練者であり、同大学においてその技術を研鑽し、研修終了後は、同大学での研修成果を職場での技術指導に積極的に活かしている。

これらのことを踏まえ、平成18年度においても本研修を引き続き実施することとした。

〔参考〕本研修生は、同大学において技術の研鑽に励む一方で、同大学鍛金研究生に勲章等製造の経験を活かした技術（のこ・やすり・きさげ等の道具を用いた作業やロウ付け作業）の指導を行い、大学側から高い評価を得ている。

平成18年度の研修計画の策定にあたっては、平成17年度実績評価の結果等を踏まえ、費用対効果の観点から研修体系について以下の見直しを行った。

〔研修体系の主な見直し内容〕

- (イ) 階層別研修の一部廃止（主任研修、係長研修B、課長補佐研修Bなど）
- (ロ) 技能総合研修の一部廃止（工芸部門総合技能初級研修）
- (ハ) 部外委託研修（海外派遣研修、工芸職員海外留学研修、国際化研修、大学院派遣研修など）は派遣研修に名称変更
- (ニ) マネジメント面の強化教育研修等は、目的別研修の中で実践力向上研修（職務能力の付与及び向上に資するもの）、重点課題研修（社会情勢の変化や組織のニーズに対応するもの）、相互交流研修（技術技能等の水平展開を図るもの）に類型化

内部研修参加人数

以上の取組みの結果、平成17年度における内部研修の受講者数は、年度計画の380人に対して約4.8倍の1,807人（平成16年度は1,416人）であった。

### 企業派遣研修参加人数

企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得することのできない、民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務へ反映させることを目的として実施している研修である。

平成17年度における企業派遣研修参加者は12人(年度計画は10人)(平成16年度は14人)であり、その内訳は以下のとおりである。

(単位:人)

派遣先	派遣人員
住友金属㈱	1
大阪ガス㈱	2
ダイキン工業㈱	2
住友電気工業㈱	3
住友金属工業㈱	2
株東武百貨店	1
株東羊ノート	1
計	12

### 人員計画

#### 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的な削減を実施することとしているが、今後の業務見通しをもとに必要人員を検証したうえで各部門の業務状況に応じた適正な人員配置を行うため、平成17年10月以降に各部・所・支局からヒアリングを実施した。

平成17年度においては、そのヒアリング結果を踏まえて、以下の点に留意して所要の見直しを行った。

- (イ) 平成16年度に策定した人員計画に基づき、一般管理部門や補助部門を中心に退職者補充を極力行わず最小限の採用による計画的削減を実施する。
- (ロ) 各部門の配置人員については、中長期的な視点に立った人的資源の有効活用を図る観点から、年齢構成や技能の伝承をも考慮のうえ、必要人員を決定する。

上記を基に、平成17年度の業務運営の状況を踏まえ、平成18年4月1日に各事業部門への人員の再配置を行うことを決定した。

#### 人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況

1. 具体的な人員配置に際しては、限られた人員を有効に活用するとの方針の下、次のとおり、各部門に必要な人員を配置した。

なお、重要ポストへの配置にあたっては、採用資格にこだわることなく、経験と勤務実績に応じた人材の登用を行い組織の活性化を図った。

- (イ) 各課の長が所属職員のヒアリングを継続的に実施し、職員の身上把握に努めた(年2回)。
- (ロ) 直接部門は、貨幣製造工程での各人の役割分担及び人員の配置方法を見直すこと

もに機械化による省力化を進めることにより、安定かつ確実な製造・販売を維持していくために必要な要員を配置した。

(H) 間接部門は、業務の一層の効率化を推進することにより人員抑制を図り、業務量等に応じた適正な人員を配置した。

2. 上記の人員配置を行うことにより、採用を極力抑制し、総員の抑制を図った。

〔参考1〕常勤職員の人員配置の状況

(単位：人)

区 分	15年度 期初 常勤 職員	16年度 期初 常勤 職員	17年度 期初 常勤 職員	18年度 期初 常勤 職員	18年度期初 対 15年度期初		18年度期初 対 16年度期初		18年度期初 対 17年度期初	
					削減数	削減率 (%)	削減数	削減率 (%)	削減数	削減率 (%)
直接部門	624	609	603	587	37	5.9%	22	3.6%	16	2.7%
補助部門	283	271	258	248	35	12.4%	23	8.5%	10	3.9%
一般管理部門	317	296	282	282	35	11.0%	14	4.7%	0	0.0%
合 計	1,224	1,176	1,143	1,117	107	8.7%	59	5.0%	26	2.3%

(注) 直接部門：製造、販売、試験検定業務に直接従事する常勤職員数を計上。

補助部門：保全、生産管理、品質管理、警備、福利厚生に従事する常勤職員数を計上。

一般管理部門：管理業務、研究に従事する常勤職員数を計上。

〔参考2〕平成17年度退職者数及び平成18年度新規採用者数(常勤職員)

平成17年度退職者 37人

平成18年度新規採用者 11人(平成18年4月1日採用)

#### 常勤職員数の削減

人員(常勤役員及び常勤職員の合計数)については、平成17年度期初人員1,149人から常勤職員26人の削減を図り、平成18年度期初人員は1,123人とした。

(注1) 平成17年度期初から平成18年度期初までの人員の推移

平成17年度期初人員1,149人

常勤役員6人

常勤職員1,143人

平成17年度期末人員1,111人

常勤役員5人

常勤職員1,106人

平成18年度期初人員1,123人

常勤役員6人

常勤職員1,117人

	(注2) 26人には、中途退職者等による減6人を含む。	
評価の指標	職員の資質向上のための研修計画 計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況 内部研修参加人数 企業派遣研修参加人数 人員計画 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 人員の重点的かつ効果的な配置による総員の抑制状況 常勤職員数の削減	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	<p>職員の資質向上のため、マネジメント研修、メンタルヘルス研修、階層別研修など多方面にわたりよく考えられたプログラムで積極的に実施されている。</p> <p>人員計画では、人事配置について、中長期視点に立った人的資源の有効活用を図る視点から、採用資格にこだわらず経験と勤務実績による配置転換を推し進め、年齢構成や技能伝承を考慮し、組織の活性化に努めている点が評価される。</p> <p>なお、工芸部門における若年齢層の採用抑制と高技能退職者の狭間を埋める、技能総合研修の中級者、上級者のレベルアップと、人的確保および数的確保を目指す技能研修を希望する。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>

## 独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目： 7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目： （２）施設、設備に関する計画

中期目標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、施設、設備に関する計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。																								
中期計画	<p>設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。</p> <p style="text-align: center;">平成15年度～平成19年度 施設、設備に関する計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th colspan="2">区 分</th> <th>金額（億円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: left;">施設関連</td> <td>貨幣部門</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>その他部門</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>共通部門</td> <td>10.7</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>32.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: left;">設備関連</td> <td>貨幣部門</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>その他部門</td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td>共通部門</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>117.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>149.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注１）以上の施設・設備投資に関する計画は、15年3月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。</p> <p>（注２）上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。</p>	区 分		金額（億円）	施設関連	貨幣部門	13.8	その他部門	7.9	共通部門	10.7	小 計	32.4	設備関連	貨幣部門	88.5	その他部門	18.6	共通部門	10.4	小 計	117.5	合 計		149.9
区 分		金額（億円）																							
施設関連	貨幣部門	13.8																							
	その他部門	7.9																							
	共通部門	10.7																							
	小 計	32.4																							
設備関連	貨幣部門	88.5																							
	その他部門	18.6																							
	共通部門	10.4																							
	小 計	117.5																							
合 計		149.9																							

(参考)  
年度計画

平成17年度は、成形設備整備をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした設備投資を行います。施設、設備に関する計画については、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。

平成17年度 施設、設備に関する計画

区 分		金額(億円)
施設関連	貨幣部門	3.8
	その他部門	0
	共通部門	5.1
	小計	8.9
設備関連	貨幣部門	27.2
	その他部門	2.8
	共通部門	1.3
	小計	31.3
合計		40.2

(注1) 以上の施設・設備投資に関する計画は、12億5千万枚の貨幣製造枚数を前提にしたものです。

(注2) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。

業務の実績

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

(イ) 計画の策定

中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、それぞれの案件ごとに中期計画との整合性、目的、必要性及び緊急性などを精査・検証のうえ、貨幣自動検査装置をはじめとする貨幣製造事業関連を中心とした平成17年度設備投資計画を策定した。(平成17年4月)

(ロ) 計画の実施

計画の実施にあたっては、案件ごとに、その後の業務状況などを踏まえ、当初予定していた目的や投資時期が引き続き適切であるかどうかを検証することとしており、その結果、平成17年度においては、溶解工程作業の安定稼働を維持するために、当初予定していなかった剪断装置の緊急修理を行うなど、状況の変化に対応して見直しを行った。

また、計画の実施にあたっては、一般競争入札を原則とするなど入札制度の適切な執行により、投資金額の圧縮に努めた。

(ハ) 事後評価の状況

投資金額5千万円以上の案件については、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、案件ごとに事後評価を実施した結果、概ね当初の投資目的等を達成していることを確認した。なお、設備投資の中には直ちに効果が判定できないものもあるため、必要に応じ継続的にモニタリングを実施していくこととした。

(二) 計画の見直し

貨幣製造事業に重大な影響を及ぼす圧延板製造工程の機械の故障件数を低い水準で保持するために、広島支局一貫設備の保全計画について検討し、平成18年度の圧延板製造工程の修理計画を策定した(平成18年2月)。

また、広島支局圧印検査工程の整備計画(平成18年度実施予定)について検討し、計画を策定した。

さらに、平成19年度までの設備投資計画の見直しについて検討を行い、検討(案)を作成する(平成18年2月)などの必要な計画の見直しを行った。

適正な設備投資の状況

平成17年度の設備投資については、広島支局の貨幣製造用成形設備をはじめとする貨幣製造事業関連の設備投資計画が計画どおり実施され、必要な更新投資についても計画どおり実施された。

計画の実施にあたっては、計画の見直しや入札制度の適正な執行により、投資金額の圧縮に努めた結果、平成17年度の設備投資金額が、当初計画40.2億円を下回る34.9億円にとどまった。

平成17年度 施設、設備に関する計画

(単位:億円)

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨幣部門	3.8	3.0
	その他部門	0	0
	共通部門	5.1	2.4
	小 計	8.9	5.4
設備関連	貨幣部門	27.2	26.1
	その他部門	2.8	2.7
	共通部門	1.3	0.7
	小 計	31.3	29.5
合 計		40.2	34.9

評価の指標

計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況  
適正な設備投資の状況

評 価 等

評 定

(理由・指摘事項等)

A

投資計画を常時見直して必要性を再検討する体制を固め、また、入札制度の運用力向上もあって、設備投資金額を当初計画比13%圧縮したことは評価できる。

しかし、この乖離率が縮小しているとはいえ、計画策定段階での見積りの精度にも原因があるのではないかとと思われる。今後の見積りの精度の改善に注視したい。

以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

## 独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目：  7 . その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目： （３） 職場環境の整備に関する計画

中期目標	<p>職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。</p> <p>このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、確実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>
中期計画	<p>造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。</p> <p>なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。</p>
（参考） 年度計画	<p>快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、平成17年度における職場環境の整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境の実現に努めます。</p> <p>なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。</p>
業務の実績	<p style="color: blue;"><b>計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況</b></p> <p>1．平成17年度における職場環境整備計画の策定状況</p> <p>快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するために、別添「平成17年度における職場環境整備計画について」のとおり、平成17年度における職場環境整備計画を策定し、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組むこととした（平成17年4月）。</p> <p>2．平成17年度における職場環境整備計画の実施状況</p> <p>平成17年度における職場環境整備計画に係る具体的活動計画を着実に実施したが、広島支局において障害が残る公務災害（注）が1件発生した。</p> <p>この災害発生を踏まえ、当該計画以外に以下の取組みを行った。</p> <p>（注）コイル溶接工程において、コイル溶接機のアップコイラー（コイル巻取り機）のローラー部分に付着した微粉を清掃中、ガイドローラーが下降して右足親指部分を挟まれ負傷したもの。</p> <p>（イ） コイル溶接工程においては、安全作業標準等の見直しを行ったほか、清掃作業時はガイドローラー操作盤の「上昇・下降」の操作釦にアクリル製カバーを取り</p>

付けるなどの再発防止対策を講じた。

(ロ) 広島支局においては、重大な労働災害を未然に防止する観点から、外部機関の安全管理士を招聘して「労働災害防止対策会議」を開催し、労働災害の発生状況の分析等を行い、再発防止に向けた取組みを行うとともに、隠れた危険有害因子の低減に向け「外部機関による安全衛生診断」を実施し、その診断結果をもとに職場巡視時における不安全箇所、不安全行動等の着眼点を養うため、「外部の安全管理士を交えた安全衛生委員会」を開催した。

(ハ) 水平展開を図るため、造幣局全体の労働災害防止に向けた新たな取組みとして、危険有害因子を低減し、より安全な職場作りに役立てることを目的として、全局で報告されたヒヤリハット事例集を電子化して局内イントラネットを利用して全職員に周知し、情報の共有を行うとともに、「三局合同安全衛生委員会」を本局において開催し、造幣局全体の災害防止に向けた意識の向上を図った。

### 3. 平成17年度における職場環境整備計画の見直し

平成17年度における職場環境整備計画の具体的活動計画以外に、平成16年度に引き続き、人事院による職場における喫煙対策に関する指針に則った受動喫煙防止対策として、喫煙室を設置し、分煙対策を推進した。

#### 職場巡視の実施状況

平成17年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、毎月1回以上を基本とし、本局では14回、東京支局では12回、広島支局では13回、計39回の職場巡視を実施した。

#### 安全衛生教育の実施状況

平成17年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、新規採用職員の安全衛生教育(15人)、フォークリフト運転業務従事者(39人)及び有害業務従事者(37人)に対する特別教育、職員(84人)に対するKYT(危険予知訓練)、職員(632人)に対するメンタルヘルスケアに重点をおいたTHP(健康増進講習会)を、各々実施した。

#### 《メンタルヘルスケア》

職員の心の健康の保持増進を図るため、平成17年度に実施した具体的施策は以下のとおり。

(イ) 平成17年8月に、係長級以上の職員を対象に、職員と日常的に接する管理監督者が、心の健康管理について職場環境等の改善や職員に対する相談対応を行う「ラインによるケア」を推進するための基礎知識に関する研修を実施した。

また、平成18年3月に、メンタルヘルスケアの一層の推進と職員の資質向上を図る観点から、新たに「職員のためのメンタルヘルス研修」(セルフケア)を実施した。本研修は、階層別研修で実施する管理・監督者に対する教育研修(ラインに

よるケア)とは別の、受講グループをライフステージに応じ、成人期・壮年期・中年期のグループに分けて3箇年計画で実施するものであり、平成17年度は中年期グループ職員を対象に実施し、「セルフケア」の一助とした。

(ロ)平成18年2月に、全職員を対象に、職員が自らの心の健康状態を認識し、心の健康の保持増進の一助とするとともに、今後のメンタルヘルスケアの参考とするため、専門機関による「職員の心の健康状態についての診断」を実施した。

(ハ)新たに、本局の職場内に「健康相談室」を設置し、外部専門医(月2回)及び再任用職員(常駐)によるカウンセリング体制を整えた。

〔参考〕既設の体制(職員が自ら対処するために利用できるもの)

- ・ 局内カウンセラー(本局7人、両支局各4人)

- ・ 局外相談室

- (財)関西カウンセリングセンター(大阪市北区東天満(月曜日から土曜日))

- メンタルケア天王寺(大阪市天王寺区非田院町(毎日))

- (社)日本産業カウンセラー協会関東支部(東京都渋谷区千駄ヶ谷(月曜日から金曜日))

- (社)日本産業カウンセラー協会中国支部(広島市中区幟町(月曜日から金曜日))

(ニ)部下とのコミュニケーションを円滑に図るための取組みとして、以下の研修等を実施した。

- 1) 本局の係長相当官以上等の職員を対象に、カウンセリング手法等の研修(2回、各20人程度)を実施した。

- 2) 東京支局の課長相当官以上等の職員を対象に、カウンセリング手法等の研修(10人)を実施した。

- 3) 本局の係長相当官以上等の職員を対象に、メンタルヘルスケア対策マニュアル本を配布した。

(ホ) 管理監督者の立場にある本局の課長相当官以上の職員を対象に、「管理者のためのメンタルヘルスケア対策ビデオ」を使用して、メンタルヘルスケア意識の向上を図った。

(ハ) 本局の局内カウンセラーを対象に、「カウンセリングの進め方ビデオ」を使用して、相談の受け手として必要な知識を付与させた。

#### 《労使懇談会の開催》

職場環境を含めた適切な業務運営に資するよう、労使が広く意見を交換し、意思疎通を図る場として平成16年度に設置した「労使懇談会」を、平成17年度においても2回(平成17年7月と平成18年3月)開催し、忌憚のない意見交換を行った。

#### 《コンプライアンス体制の充実》

平成16年度に導入した自浄機能が期待できるコンプライアンス体制の充実強化方策として、首席監察官による法令遵守に関する情報の受付について、適切な運用に努めた。

	<p style="text-align: center;"><b>健康診断の結果通知・保健指導の実施状況</b></p> <p>平成17年度における職場環境整備計画に掲げるとおり、安全衛生法に定められた健康診断を実施するとともに、その結果通知及び保健指導を実施した。</p> <p>(イ) 健康診断の結果通知の実施状況 職員全員に対し健康診断を実施し、長期病気療養中の職員等を除く全員に対して健康診断の結果を通知した。</p> <p>(ロ) 保健指導の実施状況 健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある全員の職員に対して保健指導を実施した。</p> <p>また、平成17年7月から石綿障害予防規則が施行されたことに伴い、造幣局における建築物、設備、作業内容（過去に行われていたものを含む。）の石綿使用状況等の調査を実施した。さらに、平成17年12月に健康診断対象者及び希望者を対象に、規則に基づく健康診断を実施した（今後も継続して実施予定）。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況</p> <p>職場巡視の実施状況</p> <p>安全衛生教育の実施状況</p> <p>健康診断の結果通知・保健指導の実施状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>平成17年度の職場環境整備に関する計画を策定し、メンタルヘルスケアをはじめ安全で働きやすい職場環境の実現に引き続き努めている。</p> <p>コイル溶接機の点検・清掃中、ガイドローラー下落による右足親指部分負傷により、障害が残る公務災害が1件発生したことは問題であるが、再発防止の対応は適切であり、全職員に周知する等の水平展開も行われている。今後も、災害発生防止の徹底を望みたい。</p> <p>また、職員全員に健康診断を実施し、健康診断の結果を通知し、必要が認められる者に保健指導を行ったが、健康状態は改善しているのか検証が必要である。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。</p>

## 平成17年度における職場環境整備計画について

### 1 基本方針

快適な職場環境の実現、労働者の安全及び健康の確保を図るための職場環境整備計画を策定し、造幣局における業務の円滑な遂行に貢献する。

### 2 目標

職場環境整備計画を策定し、当該計画における職場環境整備にかかる具体的活動計画を着実に実行するとともに、公務遂行上の死亡災害及び障害が残る災害件数のゼロを達成する。

### 3 具体的活動計画

平成17年度における職場環境整備にかかる月別の具体的活動計画は、次表のとおりとする。

なお、職員の心身の健康保持に向けた一助とするため、安全衛生教育として実施するTHP(健康増進講習会)の講習内容について、前年度に引き続きメンタルヘルスケアに重点をおいたものとするとともに、メンタルヘルス診断を具体的活動計画に盛り込むこととする。

また、KYT(危険予知訓練)の講習内容は、受講者の得た知識を広く職場で共有するため、指導者育成に重点をおいたものとする。

### 平成17年度における職場環境整備にかかる具体的活動計画

月別	実施事項			備考
4月	・ 職場環境整備計画の策定	安全衛生委員会	職場巡視	・ 放射線業務従事者の被曝線量測定(2週間ごと) (診療所・研究所)
	・ 新規採用職員の安全衛生教育			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ レクリエーション(美術展)			
5月	・ 健康診断(一般及び特定業務従事者)	安全衛生委員会	職場巡視	・ 人間ドックの実施(8月～2月)
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ レクリエーション(ストラックアウト大会)			
6月	・ 分煙機の清掃	安全衛生委員会	職場巡視	・ カウンセリング制度の周知(4月)
	・ 害虫駆除			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ レクリエーション(ダーツ大会)			
7月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ レクリエーション(輪投げ大会)			
8月	・ 作業環境測定(有機溶剤、特定化学物質、粉塵)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 作業環境測定(騒音)			
	・ 作業環境測定(外部放射線)			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ KYT(危険予知訓練)研修			
9月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・			
10月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ インフルエンザ予防接種			
	・ THP(健康増進講習会)			
	・ レクリエーション(卓球大会)			
11月	・ 健康診断(特定業務従事者)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ KYT(危険予知訓練)研修			
	・ レクリエーション(写真展)			
12月	・ 分煙機の清掃	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 害虫駆除			
	・ 健康診断(特定業務従事者・聴力検査)			
	・ 作業環境測定(暑熱等)			
	・ メンタルヘルス健康診断			
1月	・ 作業環境測定(暑熱等)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 消化器(胃)疾患集団検診			
	・ KYT(危険予知訓練)研修			
	・ レクリエーション(バドミントン大会)			
2月	・ 作業環境測定(有機溶剤、特定化学物質、粉塵、鉛、外部放)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 作業環境測定(騒音、暑熱等)			
	・ フォークリフト運転業務従事者安全教育			
	・ 有害業務等(動力プレス取扱作業、有機溶剤取扱作業及び粉塵発生作業)従事者に対する安全教育			
3月	・ レクリエーション(フリ・スロ・大会)	安全衛生委員会	職場巡視	
	・ 作業環境測定(暑熱等)			

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２０）

大項目： 7 . その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：( 4 ) 環境保全に関する計画

<p>中期目標</p>	<p>造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和のとれた事業活動を遂行すべく、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、着実に実施するものとする。また、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。</p>
<p>中期計画</p>	<p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。</p> <p>このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。</p> <p style="text-align: center;">リサイクル</p> <p>回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については１００％再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。</p> <p style="text-align: center;">省エネ対応機器の購入</p> <p>新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律」に基づいて定める調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。</p> <p style="text-align: center;">光熱水量の使用量削減</p> <p>エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努め、中期目標の期間中、造幣局の工場のうち、第１種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、毎年度対前年度比で１％以上改善するよう努めます。</p>
<p>（参考） 年度計画</p>	<p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。</p>

	<p>このため、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などの環境保全に関する平成17年度計画を定め、その実現に努めるとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。</p> <p>環境への負荷の軽減を図るため、環境マネジメントシステム ISO-14001 の平成17年度中の認証取得に向け、所要の準備を進めます。</p> <p><b>リサイクル</b></p> <p>回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用率向上に努めます。</p> <p><b>省エネ対応機器の購入</b></p> <p>新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める平成17年度調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。</p> <p><b>光熱水量の使用量削減</b></p> <p>エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めます。造幣局の工場のうち、第1種エネルギー管理指定工場にあっては、貨幣製造に係るエネルギー原単位を、前年度比で1%以上改善するよう努めます。</p> <p>なお、エネルギー原単位は、製造枚数及び全て内製により製造を行うか半製品を購入した上で製造するかといった製造形態等の条件により変動するため、製造形態に基づく各工程に区分したきめ細かな管理を行うことにより、エネルギー原単位の変動要因をより正確に把握するように努めます。</p>
<p>業務の実績</p>	<p><b>リサイクル</b></p> <p><b>回収貨幣の再利用率</b></p> <p>回収貨幣は100%再利用した。</p> <p>回収貨幣交付量 : 約2,807t、使用量 約2,807t (500円貨、100円貨、10円貨、5円貨)</p> <p><b>回収貨幣の再使用率向上に向けての取組状況</b></p> <p>貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、平成16年度に引き続き白銅回収貨幣を用いて使用率を高めるテストを実施した。この結果、一部改善すべき点</p>

が残されているものの、概ね80%の使用率を確保できる水準に達した。

さらに、平成17年度は、これまで実施していないニッケル黄銅貨幣のテストに着手し、最大約80%の使用率のテストを実施した。これについても、概ね従来と同等の品質のものが製出できたが、引き続き使用率向上のための検証を実施していく予定である。

なお、青銅に関しては、平成18年3月のみの作業となり、その際に使用率を高める溶解テストを行ったが圧延作業まで至らず、十分な調査ができなかった。

## 省エネ対応機器の導入

### 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

#### 1. 計画の策定

平成17年4月に、廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達の推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進、をその項目とする「平成17年度環境保全計画」を策定した。

#### 2. 計画の実施等の状況

(イ) 廃棄物の減量等については、各課に対し用紙類等の使用量削減を要請し、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。また、廃棄物処理量に関して、四半期ごとに平成16年度との比較調査を行い、必要に応じて改善を図った結果、一般廃棄物の処分量は各局とも対平成16年度比で数パーセント程度減少した。

(ロ) リサイクルの推進については、ごみの分別を実施するとともに、再生品(古紙パルプ100%の再生紙のように再生材の使用率が100%であるもの)の調達を推進することにより、用紙類、紙ファイル、付箋紙、トイレトペーパー等の紙製品では、ほぼそのすべてを再生品で調達することができた。

(ハ) 省資源・省エネルギー対策の実施については、上記の「平成17年度環境保全計画」に、以下の項目を掲げた。

- ・使用光熱水量の削減
- ・電気のエネルギー原単位の改善
- ・省エネタイプの機器等の調達 他

その実施状況については、省エネタイプの機器等の調達にあっては下記「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外にあっては下記「光熱水量の使用量削減への取組状況」等に、それぞれ記載した。

(ニ) 環境物品調達の推進については、下記「調達方針の策定状況」に記載した。

(ホ) 環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、外部で実施される講習会や研修にも職員を参加させた。さらに、省エネへの取組みが活発であることで有名な民間工場(三菱電機株式会社福山製作所)との交流会を平成17年11月に開催し、同工場に赴いたうえ当局からも事例発表を行った。

### 調達方針の策定状況

平成17年4月に、グリーン購入法第7条の規定に基づいて調達方針(注)を策定した。この方針においては、特に紙類・文具類において「調達目標(=品目ごとの調達総量に占める基準適合調達の数量の割合)値100%」の達成に努力することとしている。

(注) 正式名称を「環境物品等の調達の推進を図るための方針」といい、グリーン購入法第6条の規定に基づいて国において定められる基本方針に則して定める方針である。

[参考]平成17年度の実施状況

- ・ 局内イントラネットを活用して、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」とあわせ「グリーン購入法Q&A」を作成して電子媒体に掲載し、その趣旨について職員周知を図った。
- ・ 調達方針で定める環境物品の調達率は、市販されている製品に環境物品がないため、やむを得ず環境物品に該当しない物品を調達した場合(ポスター用のカラーコピー紙、貨幣セットの顧客への発送用ダンボールに用いる布テープその他の特殊な用途に用いるもの)を除き、ほぼ100%であった。

### 省エネ対応機器の調達状況

1. 上記「平成17年度環境保全計画」の中で、省エネ対応機器の調達に向けて努力する旨を定めており、具体的には、省エネ対応機器の調達を推進するとともに、調達実績に関して四半期ごとに調査を行った。

2. 省エネ対応機器の調達状況

省エネ対応機器に関する調達実績は、本局13件、東京支局7件、広島支局5件、合計25件であった。

なお、主な省エネ対応機器としては、パソコン(ERP用を含む。)プリンタ(ERP用及びカラーを含む。)コピー機(カラーを含む。)等が挙げられる。

### 光熱水量の使用量削減

#### 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

エネルギーの効率的な使用その他使用光熱水量の削減については、上記「平成17年度環境保全計画」において、使用光熱水量の削減、電気エネルギー原単位の改善、省エネタイプの機器等の調達、などを定め、その内容を実施した。

なお、その実施状況は、省エネタイプの機器等の調達にあつては上記「省エネ対応機器の調達状況」に、それ以外にあつては下記「光熱水量の使用量削減の取組状況」及び「エネルギー原単位の改善状況」に、それぞれ記載した。

### 光熱水量の使用量削減への取組状況

#### 1. 使用量削減のために講じた措置

平成17年6月に夏季の、11月に冬季の、それぞれ省エネ対策を策定した。その骨子は次のとおりである。

- ・冷暖房の期間や設定温度を定める。  
(冷暖房の期間：7月1日～9月30日、12月1日～3月31日)  
(冷暖房の設定温度：冷房28 程度、暖房19 程度)
- ・昼の休憩時間の室内照明、パソコン、廊下・便所等の消灯
- ・給湯の設定温度(冬季のみ)
- ・エレベーターの一部停止、公用車の使用自粛

なお、電気とガスの使用量については、部署別の使用量や前年度同期との比較を毎月又は毎週局内イントラネットを活用して周知するなどして、その抑制に努めるよう要請した。

#### 2. 光熱水量使用量削減の状況

平成17年度の光熱水量使用量については、平成16年度比で電気使用量は約1.7%、水道使用量は約6.3%、ガス使用量は約0.9%のそれぞれ減となった。

(表) 光熱水量の対平成16年度増減率

項目	増減率 (対平成16年度)
電気使用量	約 1.7%削減
水道使用量	約 6.3%削減
ガス使用量	約 0.9%削減

### エネルギー原単位の改善状況

第1種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)における「貨幣の製造に係るエネルギー消費原単位」は、対平成16年度比で1%の削減を目指して、各課において下記の省エネ対策を実施し、平成17年度は対平成16年度比で6.1%程度の削減となった。

この主な要因としては圧延工程の効果的な稼働、照明器具を省エネルギータイプのものに変更したこと及び不要電灯の消灯に努めたこと等が挙げられる。

〔参考〕各課で実施した省エネ対策

局区分	課区分	省エネ対策
本 局	貨幣課・貨幣極印課	・工場照明の点灯時間の見直し(対象範囲を拡張)
	貨幣課	・円形焼鈍炉の電源投入時間の見直し
		・圧印機モータを直流から交流へ順次交換中
広島支局	貨幣第一課	・成形設備更新に伴う省エネ機器の導入
	貨幣第二課	・省エネタイプの圧縮機を優先的に使用

(注)上表に掲げるもののほか、全局的に効率の良い照明器具に順次取り替えた。

なお、貨幣製造に係るエネルギー原単位は、製造枚数の増減や作業体制によって変動するため、これらを踏まえ、各工程別にきめ細かな管理を行うことにより、エネルギー原単位の変動要因をより正確に把握し、エネルギーの効率的な使用を図ることとしている。

その他

環境への負荷の軽減を図るため、環境マネジメントシステムISO-14001の平成17年度中の認証取得に向けた所要の準備

環境への負荷の軽減を図り、事業者としての責務を果たすため、諸活動を対象に環境マネジメントシステムを設定し、継続的な改善のための環境保全活動への取組みとして、全事業所における環境マネジメントシステムISO14001を平成17年12月に認証取得した。

その認証取得に向けた具体的な取組みとして、以下の施策を実施した。

- ・ コンサルタントの支援の下、環境側面の特定及び著しい環境側面の決定、法的その他の要求事項の特定、環境方針及び目的目標の設定に関する作業、規程等書類の作成（平成17年4月～10月）
- ・ 外部審査登録機関により登録審査の実施が可能であるかの事前調査が実施（平成17年10月）され、実施が可能であることが認められた。
- ・ 環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。（平成17年10月）
- ・ 環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビューを実施した。（平成17年11月）

〔参考〕マネジメントレビューにおけるレビューの内容

- (イ) 内部監査の概要
- (ロ) 外部からの苦情の概要の有無及び苦情の概要
- (ハ) 環境目的及び環境目標の達成状況等
- (ニ) 是正処置及び予防処置の状況並びに法的その他の要求事項の遵守状況
- (ホ) 関係法令の改正その他事業運営に影響を及ぼす可能性のある局外の事象及び当該事象への対応状況
- (ヘ) 局内の諸制度の構築、維持及び運用の状況その他事務の処理状況

	<p>以上の活動を経て、平成17年11月に第1段階登録審査、平成17年12月に第2段階登録審査を外部審査登録機関による登録審査を受け、その結果、改善指摘事項はなく、環境マネジメントシステムの維持活用が図られている状況が確認され、平成17年12月22日付で認証登録された。</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>リサイクル  回収貨幣の再利用率  回収貨幣の再利用率向上に向けての取組状況</p> <p>省エネ対応機器の導入  計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況  調達方針の策定状況  省エネ対応機器の調達状況</p> <p>光熱水量の使用量削減  計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況  光熱水量の使用量削減への取組状況  エネルギー原単位の改善状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>全事業所における環境マネジメントシステムISO14001を当年度に認証取得したことは評価できる。</p> <p>水道使用量は6.3%、ガス使用量は0.9%それぞれ減となったことや、貨幣製造に係るエネルギー原単位を前年度比6.1%削減したことに代表されるように、環境保全に関する中期目標を十分達成しつつある。これは、日々の光熱水費への、個々人の地道な取り組み姿勢でのみ得られる結果だと思われる。以後の継続的効果を期待する。</p> <p>回収貨幣は100%再利用し、廃棄物の減量化、リサイクルの促進に努めるとともに、グリーン購入法に基づき調達を行っている。</p> <p>以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。</p>